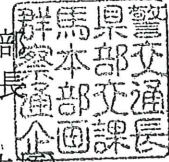


令和2年12月2日

一般社団法人群馬県トラック協会長 殿

群馬県警察本部交通部
交通企画課 長



警察署交通課許可等事務の受付時間変更の試行実施について（御依頼）

師走の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から警察行政に関し、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通事故情勢につきましては、昨年は人身事故発生件数や交通事故死者数は前年より減少し、本年も減少傾向を維持しておりますが、交通事故死者に占める高齢者の割合は年々増加するなど、大変厳しい状況であります。

また、許可等事務につきましては、引き続き適正な調査・審査を行い、誤りのない事務手続を図っていく必要があります。

このような情勢の中、警察署交通課では、幅広い事案に的確に対応するため、一層効率的な業務運営を図っていく必要があり、その一環として、下記のとおり、許可等事務の申請・届出等の受付時間を短縮させていただくこととなりました。

なお、当分の間は試行期間として変更前の時間帯におきましても対応いたしますが、趣旨に対して御理解いただきますとともに、貴会員の皆様方をはじめとした関係各位への周知について御協力をお願いいたします。

記

1 受付時間

(1) 変更前

午前8時30分から午後5時15分

(2) 変更後

午前8時30分から午後4時00分

※ 土曜、日曜日、祝日及び年末年始の休日は、従来どおり受け付けておりません。

2 実施予定日

令和3年1月18日（月）から

3 対象業務

(1) 自動車保管場所関係

(2) 道路使用許可関係

(3) 通行禁止許可関係

(4) 駐車禁止許可関係

(5) 制限外積載等許可関係

(6) 緊急通行車両の事前届出

(7) 緊急自動車・道路維持作業用自動車関係

(8) 安全運転管理者関係

4 その他

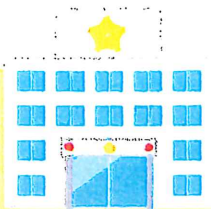
本件に関する御質問等につきましては、下記担当までお願いいたします。

担当：交通企画課企画係

電話：027-243-0110

内線：5031～5034





交通課窓口業務 受付時間の一部変更について

警察署交通課の窓口における各種業務の受付時間を、下記のとおり一部変更しますので、利用される皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

対象業務	<ul style="list-style-type: none">○自動車保管場所証明関係○道路使用許可関係○通行禁止許可関係○駐車禁止許可関係○制限外積載等許可関係○緊急通行車両事前届出関係○緊急自動車・道路維持作業用自動車関係○安全運転管理者関係	
受付時間	8:30～16:00 土日祝日、年末年始を除く	
変更日	令和3年1月18日(月)	



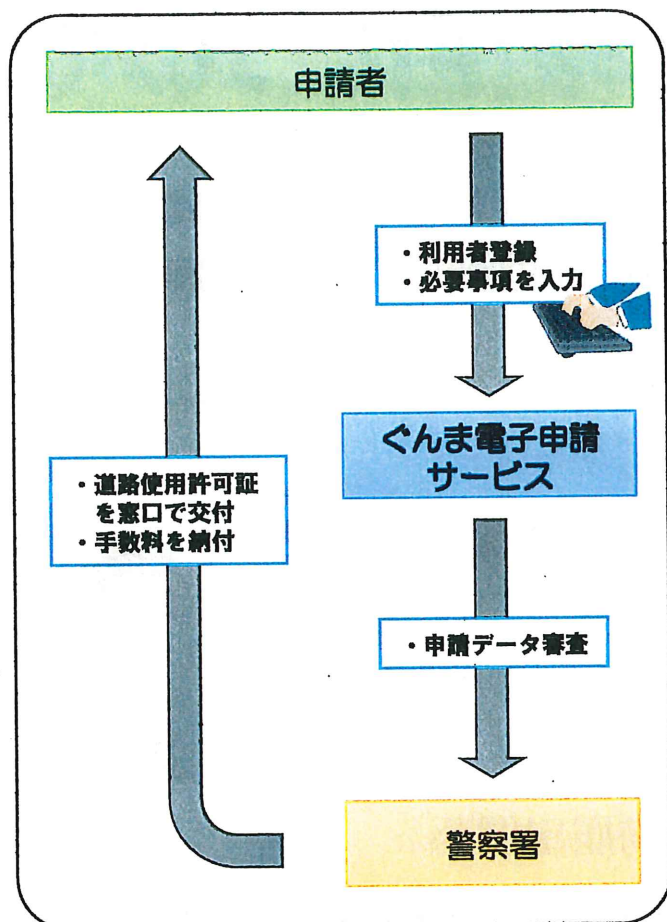
対象業務以外の各種業務については変更ありません。
不明な点がございましたら、最寄りの警察署交通課へ
お問合せください。



インターネットによる手続のご案内

ぐんま電子申請サービス

道路使用許可を取得するための来署が**一回**で！



- スマートフォン・タブレットからも申請可能
- 警察署に行くのは交付時だけ

※ 申請可能な行為は以下のとおり

- 1 工事、作業
 - 2 広告板、アーチ等の工作物の設置
 - 3 場所を移動しない露店、屋台等の出店
- 上記以外は窓口での手続が必要です。

ぐんま電子申請システム 道路使用許可

検索



申請フォームQRコード

ワンストップサービス (OSS)

自動車を保有するための各種手続、手数料の納付が**一括**で！



詳細はOSSのホームページを御確認ください
<https://www.oss.mlit.go.jp>